



たけお健康ポイント 第2クール いつでも参加できます！



健康ポイント実践中の方は、チャレンジ目標への取り組みは順調でしょうか？
参加希望の方は、くらし政策課、両支所くらし課、各町公民館でいつでも申し込みができます。
お電話での申し込みや問い合わせは、くらし政策課へどうぞ。

私たちも取り組んでいます！健康ポイント！「武雄市食生活改善推進員のみなさん」



今日は会員同士の交流会。
仲間づくりと健康づくり！



「武雄市食生活改善推進員（ヘルスマイト）は『私たちの健康は私たちの手で』を合言葉に、地域において食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。生活習慣病予防等のテーマ別の伝達講習会やイベントへの協力等、精力的に活動し、武雄市を元気にしています。」と会長の中尾良子さん。「健康ポイントカード」を手に、素敵な笑顔でポイント獲得への意気込みを見せてくださいました。

詳しくは くらし政策課 ☎0954-23-9217

税 家屋を解体された方へ

平成28年中に家屋の全部または一部を解体された方は、税務課までご連絡をお願いします。（法務局で家屋の滅失登記がお済みの方は連絡不要です。）

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220

式 平成29年成人式のご案内

日時／平成29年1月3日（火）13:00開式 ※12:00受付
場所／武雄市文化会館 大ホール
対象者／平成8年4月2日～平成9年4月1日生

詳しくは 生涯学習課 ☎0954-23-5168

税 平成29年度 償却資産の申告について

対象者／会社、商店、農業、不動産等の事業を営む法人及び個人事業主
対象資産／事業用に使用している構築物、機械、器具等で毎年1月1日現在所有している資産
申告先／税務課 申告期限／平成29年1月31日（火）
※申告書を12月上旬に発送していますので、必ず申告をお願いします。
なお、新たに事業を始められた方で、申告書が届かない場合は税務課までご連絡ください。

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220

相 アイヌの方々のための全国一斉電話相談

相談は無料で、秘密は固く守られます。日常生活でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。

日時／月曜日～金曜日 9:00～17:00
※祝日、12/29～1/3を除く

問合せ 公益財団法人 人権教育啓発推進センター
アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル
☎0120-771-208

有料広告

保険の見直し・相談 複数社の保険商品を比較検討できます

- ★子どもの教育資金、将来のための資金準備ができます。
- ★健康に不安があるから備えたい。持病があってもOK！（お引き受けできない場合もあります）
- ★保障内容を見直せば大きな節約ができるかもしれません。

まずは「武雄市報を見た」と言って電話予約を！

募集代理店 (有)プラスワン保険企画
鹿島店・武雄店

【営業時間】9時～18時【定休日】日・祝

☎ 0120-374-929

お気軽にお問い合わせ下さい

